平成２８年（家）第６２８０号
本籍神奈川県横浜市神奈川区菅田町2978番地１、最後の住所東京都台東区浅草千束町２丁目178番地
不在者　熊谷　芳子
昭和34年11月12日生
平成29年８月15日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第２２８６号
本籍大阪府豊中市末広町３丁目157番地、最後の住所東京都東大和市向原６丁目1244番地の４　ビューコーポイン２Ｆ
不在者　森川　弘明
昭和19年６月20日生
平成29年８月９日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

平成２９年（家）第３号
本籍福井県鯖江市上野田町第８号14番地、最後の住所福井県越前市深草20番地
不在者　土屋ふみ子
大正13年２月11日生
平成29年８月５日失踪宣告審判確定
福井家庭裁判所武生支部裁判所書記官

平成２９年（家）第１４号
本籍沖縄県那覇市楚辺２丁目241番地、最後の住所不明
不在者　岸本　茂子
昭和24年10月10日生
平成29年８月15日失踪宣告審判確定
那覇家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第１５号
本籍沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納10番地２、最後の住所沖縄県中頭郡北谷町字桑江484番地の57
不在者　比嘉　龍次
昭和49年11月20日生
平成29年８月10日失踪宣告審判確定
那覇家庭裁判所沖縄支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２９年（家）第１００８号
本籍千葉県香取市一ノ分目227番地、住所名古屋市中村区稲上町２―65
申立人（失踪者）　小松崎周治
昭和28年９月21日生
平成29年８月11日失踪宣告取消審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第１９５０号
国籍韓国、住所大阪市東成区東小橋３丁目20番31号
申立人（失踪者）　吉田こと　金　　介彦
西暦1967年12月17日生
平成29年８月５日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２８年（へ）第２号
大阪市北区梅田３丁目１番３号
申立人　伊藤忠商事株式会社
代表者代表取締役　小林　文彦
権利を争う旨の申述の終期　平成29年７月31日
平成29年８月14日　　清水簡易裁判所
（別紙）　目　録
船荷証券（英文）　１通
証券番号　1846A00937
船舶の名称　ＢＥＬＬＡ　Ｊ　Ｎ055
運送品の種類　パウチツナフレーク水煮
運送品の個数　1,203ケース
運送品の記号　Ｎ／Ｍ
荷送人の商号　Ｇｅｎｅｒａｌ　Ｔｕｎａ　Ｃｏｒｐｏｒａｔｉｏｎ
荷受人の商号　伊藤忠商事株式会社
船積港　Ｇｅｎｅｒａｌ　Ｓａｎｔｏｓ　Ｃｉｔｙ，Ｐｈｉｌｉｐｐｉｎｅｓ
船積年月日　2016年７月７日
陸揚港　清水
運送賃　運送賃先払い
発行者　Ｇｅｎｅｒａｌ　Ｔｕｎａ　Ｃｏｒｐｏｒａｔｉｏｎ
作成した船荷証券の通数　３通
作成地　Ｐｈｉｌｉｐｐｉｎｅｓ
作成年月日　2016年７月７日
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第１号
静岡市清水区山原904―41
申立人　林　　繁一
権利を争う旨の申述の終期　平成29年７月31日
平成29年８月14日　　清水簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　Ｙ60329
金額　1,000,000円
支払人　静清信用金庫下野支店
支払地　静岡市
振出日　平成21年８月25日
振出地　静岡市
振出人　静清信用金庫　下野支店長　山田　泰紳
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第２号
大阪市大正区三軒家西１丁目１番８号
申立人　大一帆布株式会社
代表者代表取締役　片山秀二郎
代理人弁護士　川上　　良
権利を争う旨の申述の終期　平成29年７月31日
平成29年８月14日　　清水簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　Ａ126410
金額　191,299円
支払期日　平成29年６月15日
支払地　静岡県静岡市
支払場所　静清信用金庫大坪支店
振出日　平成29年２月28日
振出地　静岡県静岡市
振出人　有限会社伊豆海　代表取締役　泉　憲護
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　Ａ255946
金額　220,860円
支払期日　平成29年５月31日
支払地　静岡県静岡市
支払場所　株式会社静岡銀行清水支店
振出日　平成29年１月31日
振出地　静岡県静岡市
振出人　株式会社ニッケー工業　代表取締役　福田　典昭
受取人　有限会社深沢製帆店
裏書人　有限会社深沢製帆店　代表取締役　深沢　敏夫
被裏書人　大一帆布株式会社
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第３４０号
神奈川県座間市緑ケ丘１丁目15番１号
債務者　日本建物株式会社
代表者代表取締役　金澤　照司
１　決定年月日時　平成29年８月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬野　陽仁
４　破産債権の届出期間　平成29年９月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月15日午後２時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第５９４８号
東京都港区六本木５丁目５番１号
債務者　合同会社イートアップ
代表者代表社員　金原　義恵
１　決定年月日時　平成29年８月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村山　哲也
４　破産債権の届出期間　平成29年９月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月30日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６０３１号
東京都墨田区江東橋４丁目29番15号　永島ビル３Ｆ
債務者　株式会社アンビシャス
代表者代表取締役　淺井　修一
１　決定年月日時　平成29年８月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　経通
４　破産債権の届出期間　平成29年９月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月17日午前10時
東京地方裁判所民事第20部